

令和4年度

扶桑町住宅用 地球温暖化対策設備

設置費補助金のご案内

扶桑町では、住宅で行う再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガス排出の抑制を通じて地球温暖化防止に寄与することを目的に、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方に対し、その費用に対して予算の範囲内で補助する事業を行っています。

◇既存の住宅でも、新築住宅でもご検討ください

家庭用エネルギー管理システム (HEMS)

(単独設置の場合)

最大 1万円

家庭用エネルギー管理システムとは？

家庭の電力使用量を「見える化」とするとともに、照明やエアコン等を制御することで、エネルギーの最適使用を図るシステムです。

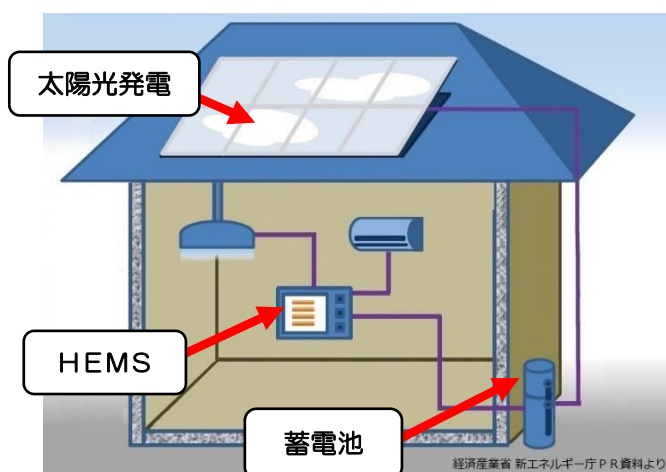
定置用リチウムイオン蓄電システム (蓄電池)

(単独設置の場合)

最大 10万円

定置用リチウムイオン蓄電システムとは？

太陽光発電システム等で発電した電力や夜間電力を蓄電することにより、停電時や電力需要ピーク時等に、必要に応じて電気を活用するシステムです。



住宅用太陽光発電システム + HEMS + 蓄電池

(3点合わせて設置の場合)

最大 16.28万円

※太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの単独設置に対する補助はありません。

住宅用太陽光発電システム + HEMS + ZEH

(3点合わせて設置の場合)

最大 16.28万円

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) とは？

住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、さらに太陽光発電等によりエネルギーを創り出すことで、年間のエネルギー消費量がゼロ以下になる住宅のこと。

ZEHに必要な設備には、高断熱外皮や空調設備、給湯設備、換気設備等があります。

着工前に申請が必要です

※補助の対象者や対象設備には、その他、要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

扶桑町役場 産業環境課 窓口⑥番

住所：扶桑町大字高雄字天道330番地

TEL：0587-93-1111 FAX：0587-93-2034